

# 3月29日・4月5日の日曜日に 市役所の一部の窓口を開けます



3月・4月は、転入・転出に伴う手続きのため、市役所の利用者が急増します。  
平日に来庁しにくい人の利用と混雑緩和のため、3月・4月の一部の日曜日に住民票の写しなど各種証明書の発行や、転出入などの届出・関連手続きのための窓口業務を下記のとおり行いますので、ぜひご利用ください。

**開庁日時** 3月29日(日)・4月5日(日) 各日8時30分～12時

**業務を行う窓口** 市役所本庁の下記の各窓口のみ業務を行います。

※日曜開庁で取り扱う業務に関する問合せは、各担当課へお願いします。

課名	窓口番号	主な取り扱い業務	問合せ
市民課	110	住民票写しの発行・転出入の手続き・マイナンバーカードの手続きなど	内線312
保険年金課	101～104	国民健康保険の手続きなど	内線323・324
子ども福祉課	119	児童手当の手続き	内線522
学校教育課	403	市立小中学校の入学の手続き・相談	内線724
介護福祉課	116	介護保険の手続きなど	内線516
厚生福祉課	122	障害者手帳の手続き	内線535
地域包括ケア推進課	113	地域包括支援センターによる高齢者の総合相談業務	内線584
税務課	105～109	各種証明書の発行・納税相談など	内線272・273

◆「特殊詐欺被害抑止標語」見知らぬ電話 話すな乗るな 車 山口重治さん

## 日曜開庁にともなう 死亡届など埋火葬を伴う受付 (清浄会館の斎場利用を含む)の 届出場所について

死亡届など埋火葬を伴う受付(清浄会館の斎場利用を含む)について、通常日曜日は、10時～18時30分に元気城下町プラザ(イオンモール大和郡山内)で行っていますが、日曜開庁の時間中(8時30分～12時)は市役所市民課で行います。

なお、日曜開庁の時間終了後の12時～18時30分は、通常の日曜日と同じく元気城下町プラザで行います。

3月29日(日)・4月5日(日)のみ	
時間	届出場所
8:30～12:00	市役所市民課窓口
12:00～18:30	元気城下町プラザ

問合せ=市民課(内線312・314)

## 令和2年度 固定資産税の縦覧

縦覧は次の期間となります。

縦覧期間=4月1日(水)～30日(木)

8時30分～17時15分

(市役所閉庁日・閉庁時間を除く)

問合せ=税務課 固定資産税第1係・第2係(内線284～287)

## 清掃センター 休日業務のご案内 ～ご協力をお願いします～

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付
3月20日(金) 春分の日	休み	9:00～12:00

※不燃物ごみの収集日の変更はありません。

問合せ=清掃センター(☎53-3463)

